

商工神奈川

10

Pick Up! ①

商工神奈川 第826号 令和8年10月15日発行

〈巻頭〉KOUGEI EXPO in KANAGAWA

この情報は2～3ページに掲載しています! ▶

Pick Up! ②

〈特集〉

事業継続力強化計画 実践事例

(下野毛工業協同組合)

この内容は4～5ページに掲載しています! ▶



Contents

〈巻頭〉KOUGEI EXPO in KANAGAWA	2
〈特集〉事業継続力強化計画 実践事例 下野毛工業協同組合	4
神奈川県からのお知らせ	6
中央会トピックス	8
組合Q & A	9
情報連絡員の声	10
組合まつりinTOKYO 2026 開催のお知らせ	13



“人を「絆ぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



全国の伝統的工芸品が一堂に！

KOUGEI EXPO

in KANAGAWA

つくる人に、物語がある。つかう人に、物語が生まれる。

日時 2026年 **11月7日(土)**から**9日(月)**

10時から17時まで(最終日は16時まで)

場所 **パシフィコ横浜**(横浜市西区みなとみらい1-1-1)

みなとみらい駅から徒歩5分

入場 無料

伝統的工芸品の国内最大級イベント KOUGEI EXPO が神奈川県で初開催！
県内の伝統的工芸品である鎌倉彫、箱根寄木細工、小田原漆器をはじめ、県内各地で育まれた工芸品の展示・販売も行います。

また、神奈川県のみならず、全国の伝統的工芸品も大集合！日本全国の産地の事業協同組合がそれぞれに受け継がれてきた技を披露します。

ぜひ会場でお楽しみください！

問合せ先：神奈川県伝統的工芸品月間推進協議会(神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課内)
045-285-0697

KOUGEI EXPO in KANAGAWA コンテンツ例

1 メインステージ「匠のひびきステージ」

会場内メインステージ「匠のひびきステージ」に人気俳優の堀田真由(ほった まゆ)さん、磯村勇斗(いそむら はやと)さんがスペシャルゲストとして出演し、トークショーを行います。また、「神奈川県 GREEN × EXPO 2027 応援団」の雨谷麻世(あまがい まよ)さんは、その美しい歌声を披露してくださいます。

ほかにも魅力的なステージプログラムを用意しています！



堀田真由さん

11月7日(土)

13時～14時



磯村勇斗さん

11月8日(日)

13時～14時



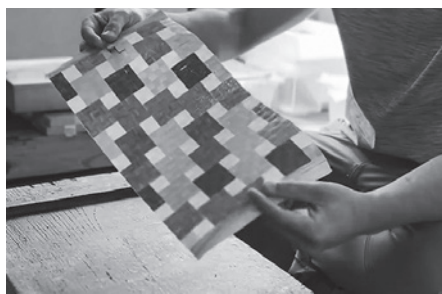
雨谷麻世さん

11月8日(日)

14時15分～14時45分

2 匠の技ライブギャラリー

本県が誇る伝統的工芸品の鎌倉彫、箱根寄木細工、小田原漆器の職人が、熟練の技をライブで披露します。ぜひ作品が生み出されていく瞬間をぜひ間近でご覧ください！



3 伝統工芸品展示販売・ワークショップ

伝統的工芸品と郷土工芸品の展示即売会を行います。心動く工芸品に出会えるはず！また、人気ゲーム「刀剣乱舞 ONLINE」とコラボしたブースでは、コラボ作品の展示・販売も行います。

職人に教えてもらいながらできる制作体験もご用意しています！自分だけの作品を作ってみませんか？（有料）



4 屋外のお楽しみ

会場の外では神奈川県のグルメ等も楽しめるキッチンカーやテントブースをご用意します。

他にも楽しいプログラムをご用意しています！

詳しくはこちら！▶



事業継続力強化計画 実践事例

下野毛工業協同組合

神奈川県中小企業団体中央会 業務推進部 杉山・熊谷

I. 事業継続計画(BCP)について

事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)とは、「企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画」を指します。

平常時から BCP の備えを行っておくことで、緊急時の事業継続・早期復旧が期待できます。

II. 実践事例 - 下野毛工業協同組合

下野毛工業協同組合のある川崎市高津区は、令和元年の台風19号により大規模な浸水被害に見舞われました。以来、同組合では、災害マニュアルの整備や「安否確認アンケート」を利用した定期的な防災訓練の実施に加え、令和7年度の協同組合等協同施設補助金では発電機およびポータブル電源の設置を行うなど「地域連携型 BCP」の体制づくりに力を入れています。

令和8年9月9日(水)、今年で4回目の実施となる防災訓練にあわせて、防災士による講習会を開催しました。

・防災訓練について

年に一度「安否確認アンケート」の回答による防災訓練を実施しています。会員企業へ配布している防災マニュアルに記載の QR コードからアンケートフォームへ接続し、被害の有無や人的・物的支援の要否について回答を行います。回答内容は組合事務局にリアルタイムで反映されます。

このほか、本組合では組合専用のポータルサイトが整備されており、台風接近状況や近隣河川の水位の確認、被害状況の投稿などが可能となっています。防災訓練では、こうしたサービスの周知・再確認を行うことで防災意識の向上に努めています。

・講習会について

9月に防災士の森直子講師を招き、「防災士の視点からの災害時アドバイス」および「防災クッキング」を開催しました。「防災士の視点からの災害時アドバイス」では、備蓄品の使用感を事前に確認しておくことの重要性について学びました。

今回の「防災クッキング」では、協同組合等共同施設補助金を活用して購入したポータブル電源を活用して、「おいしい防災」をテーマに、ポリ袋(アイラップ)を使用した調理方法で栄養のある防災食づくりに挑戦しました。災害時に偏りがちな栄養を補いつつおいしさの確保された食事を用意するためのノウハウを身に着けるとともに、組合内での交流をより深めるための貴重な機会となりました。



組合事務所



防災クッキングの様子



当日の防災食



ポータブル電源

災害時に地域が連携して

下野毛工業組合では、頻発化、激甚化する自然災害への備えとして、組合会員同士の連携や

生き残るための情報連携

地域との連携による防災力や事業継続力の強化を図る『地域連携BCP』に取り組んでいます。

第1段階 タイムライン

風水害(台風)対策を急務において個別企業のマイタイムライン(行動計画)を策定するとともに共通項目を抽出し組合として取り組むべき留意点について整理しました。

第2段階 地域課題の抽出

ワークショップやフィールドワークを通じて、過去の被災経験を踏まえて行った災害対策や改善点を共有するとともに、地域で対応可能なポイントや課題を整理・共有しました。

第3段階 緊急時の行動計画作成

第1段階、第2段階で整理された課題と、参加各社の緊急時の行動との関係性を踏まえつつ、台風接近時の『地域(区域)』で協力する取組(行動計画)の案を作成しました。

最終段階 担当チーム編成と情報連携

これまでの活動で得られた地域の特性、組合でできることを整理して、組合・地域の実情に即した実効性のある行動計画のモデルを作成するとともに、情報・救援・支援・安全点検・清掃などの各課題に対応するためのチームの編成を行いました。また緊急時の連絡体制が特に重要であることから、災害時の情報連携を以下によりまとめました。

段階	情報内容	インプット		アウトプット		補足事項	
		担当(誰が)	どこから	担当(誰が)	共有場所・共有手段		
平時	川崎市：防災情報(避難指示等発表、避難情報、防災マップ)	情報チーム	かわさき防災アプリ	情報チーム	下野毛ポータルサイト & 防災マニュアル	・定期的な合同防災訓練の実施	
	川崎市：洪水浸水情報		川崎市内上下水道浸水被害情報			・川崎市上下水道局との定期交流により、最新情報を訪問先等で案内	
	川崎市：最新浸水対策		川崎市内上下水道局				
	高津区：組合防災訓練(2か所開催)	救援・支援チーム	高津区防災対策推進員等	救援・支援チーム		・災害用無線の保有数、貸出可能型アンテナ等更新	
	下野毛：災害用無線のシェアリング		会費企業アンケート				
	下野毛：防災MAP、避難ルート、車の避難先確保	安全・点検チーム	地域調査	安全・点検チーム		・見込み、防水、土壌などの情報の説明会	
	下野毛：水害・地震対策にかかわる必要情報の提供		行政、専門家、印刷メーカー			・川崎市との防災協議の中で協議を促してインプット改善 ⇒ 必要場所、収集方法、備蓄・マニュアル等の連携手順	
	下野毛：災害ごみ(呉・ついで)の仮保管場所の確保	清掃チーム	川崎の既設施設(臨海局など)	清掃チーム		・川崎市発行「災害が起きた時の「ごみ」のこと」	
	下野毛：災害ごみ収集方法の改善		川崎市産業部、機材貸出、販売/回収等			・災害ゴミ処理場の確保	
	下野毛：災害ごみ回収に際しての連携関係と体制構築		各関係者の連携関係			・各社独自の代替生産準備が優先されるが、同等の緊急技術や設備を保有している会員企業、他団体企業、市内企業との状況把握を準備	
災害発生直前	サブライチェーン維持(代替生産、代替調達)のための支援体制	全チーム	各関係者の連携関係	全チーム			
	川崎市：防災情報、洪水浸水情報	情報チーム	かわさき防災アプリ	情報チーム			
	川崎市：地域災害状況の写真・動画UP	全チーム(安全・点検チーム中心)	地域確認(可能な限り)	全チーム(随時)		・災害時の道路等により、被災先メンバーの協力も必要	
	下野毛：組合会費の避難場所としての利用状況	安全・点検チーム	事前地域調査	安全・点検チーム	・会費の事前調査は安全・点検チーム		
	下野毛：車の一時避難場所確保		事前地域調査				
	下野毛：組合との情報連携	全チーム	組合会費	全チーム	・ポータルサイトに災害時連絡状況のアンケートフォームを作成しそこに報告してもらう準備		
	災害情報と被害状況と生産関係の確認		ポータルサイトに組合員より報告				
	被災後の協力・支援体制		電話連絡によるヒヤリング				
	被災後の協力・支援体制	救援・支援チーム+青葉区メンバー	会費企業アンケートバックをヒヤリング情報より	本報安全メンバー	被災企業会への連絡待ちの人力的支援		
	被災後、継続会、取組情報	事務局	川崎市等公営やほか	事務局			
サブライチェーン維持(代替生産、代替調達)のための支援体制	全チーム	サブライチェーン体制リストより・機械メーカー情報・企業間連携関係	全チーム		・この情報をもとに、どうしても被災対策では不十分な場合、代替生産に活用してもらう		
編制チーム	BCPに関する最新情報の収集・共有と策定 情報連携の整備(ポータルサイト、LINE、電話等) 災害情報の収集・伝達共有、行政との連携 会員の被害情報の把握、救援・支援方法の決定 等	救援支援	救援・支援体制の構築と整備 防災訓練・防災訓練の開催 参加企業間で資材の貸出の仕組み作り 救援・支援活動(排水・掃除等) 等	安全点検	地域内危険箇所、避難ルート情報の共有 避難点検による地域特性の把握 組合会費の活用(一斉避難等) 電力会社等と地域の連携 等	清掃	行先および関係業者との調整・連携 機材搬送業者等との事前協定 等

BCP連携図

BCP連携図

III. 協同組合等共同施設補助金について

「神奈川県協同組合等共同施設補助金」とは、協同組合等の活動を盛んにし、中小企業の振興を図るため、組合が設置する施設(共同事業に必要な建物、構築物、機械・装置)に要する経費に対し、予算の範囲内で一定割合の助成をする制度として、本会が申請窓口となり申請相談・受付から完了までの検査を行っています。

補助率の高いBCP 枠も用意していますので、BCP に取り組み設備投資を検討している組合はぜひご活用ください。

★追加募集〆切：11月27日(金) ※予算額に達し次第受付終了

【お問い合わせ先】 本会 組合支援第一部 TEL：045-633-5132

参考情報：令和7年度の活用状況 (BCP 枠採択)

神奈川金属プレス工業協同組合	蓄電池
下野毛工業協同組合	発電機、ポータブル電源
横浜化学工業団地協同組合	ポータブル電源

「神奈川県賃金アップ支援金」のお知らせ

～9月末までに賃上げを行った事業者からのご申請をお待ちしています～

神奈川県では、県内に事業所を有する中小企業者等が、令和8年4月1日から9月30日までに、一定の賃金引上げを行った場合に、支援金を交付しています。

令和8年12月4日(金)まで申請を受け付けておりますので、まだ、ご申請をされていない事業者におかれましては、ぜひ、この支援金をご活用ください。

なお、支援金の概要につきましては、次のとおりです。

■交付対象事業者

県内に事業所を有する中小企業者等

■交付対象となる従業員

県内事業所に勤務する雇用保険被保険者又はこれに準ずる者、かつ、引上げ前の1時間当たりの賃金が1,500円未満の者

■交付対象となる賃金引上げの内容

(1) 賃金の引上げの適用日(賃金の引上げの実施期間)

賃金の引上げの適用日(賃金の引上げの効力が発生する日)は、令和8年4月1日から同年9月30日の期間に属する日であることが必須となります。

加えて、申請日時時点で賃金の引上げが継続していることが必要となります。

(2) 賃金の引上げ額

交付対象となる従業員の1時間当たりの賃金を「50円以上」又は「100円以上」引き上げることが必須となります。

■従業員一人当たりの交付額及び交付上限額等

従業員一人当たりの交付額及び交付上限額等	引上げ額 (申請区分)	従業員一人当たりの 交付額	交付上限額(交付上限となる従業員数)
	50円以上 (申請区分1)	5万円	1事業者当たり250万円(50人) 複数の事業所を有する事業者については、1事業所当たりの従業員数が50人を超えない範囲で合算することを条件に、1事業者当たり最大1,500万円(300人)
	100円以上 (申請区分2)	10万円	1事業者当たり500万円(従業員50人) 複数の事業所を有する事業者については、1事業所当たりの従業員数が50人を超えない範囲で合算することを条件に、1事業者当たり最大3,000万円(300人)

■申請期間

令和8年12月4日(金)まで

※受付は先着順です。予算額に達した時点で、申請受付を終了します。

なお、上記のとおり、9月30日までの賃金引上げが必須となりますので、ご注意ください。

専用サイト(詳細についてお知らせしていますので、こちらをご確認ください。)

<https://r8chinginup.pref.kanagawa.jp/>

※申請手続は専用サイトから行っていただきます。



お問合せ先

神奈川県賃金アップ支援金事務局(受付時間:平日8:30～17:15) TEL:050-5810-6950

※本事務局は、県が株式会社阪急交通社に委託して運営しています。

神奈川県最低賃金の改正について

令和8年10月1日より 時間額1,279円

神奈川県の最低賃金が、令和8年10月1日より時間額1,279円に改定されます。これは前年から54円の引き上げとなり、パート・アルバイト・学生など働き方にかかわらず、全ての労働者に適用される制度です。

最低賃金の対象となるのは基本給や毎月支払われる手当などで、結婚手当のような臨時的な賃金や、時間外・休日・深夜手当などは対象外となります。日給制・月給制の方は、それぞれ1日または1か月の平均所定労働時間で割って時間額を算出し、最低賃金額と比較する必要があります。基本給と手当が異なる形態で支払われている場合は、それぞれを時間額に換算した上で合算して比較します。

事業主の皆さまは、10月1日を迎える前に、従業員の賃金が新しい最低賃金額を下回っていないか、必ずご確認ください。

なお、賃金引き上げに伴う負担を軽減するため、神奈川県では中小企業者向けに「賃金アップ支援金」(6頁参照)を交付していますので、併せてご確認ください。

最低賃金に関するご相談は、神奈川労働局または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

神奈川県ネーミングライツパートナー制度のお知らせ

ネーミングライツパートナーを募集します!

令和8年10月16日から令和9年1月15日まで、次の施設のネーミングライツパートナーを募集します。事業者の皆様のご応募をお待ちしております。応募いただいた提案の中から、選定委員会の意見を参考に優先交渉権者を選定します。



湘南大橋



NYANルーム

ネーミングライツパートナー制度は、**県の施設等に「愛称」を付与**していただき、その対価をお支払いいただくものです。パートナーのメリットは以下が想定されます。

施設の看板や県のホームページに御社名が掲載されます。

御社のCSR活動にも貢献できます。

No.	施設名称	契約期間	命名権料の参考価格 (年額、税込)	施設所管課
1	神奈川県動物愛護センター NYANルーム (施設全体ではなく、当該諸室のみの愛称を募集します)	令和9年4月1日から 令和14年3月31日まで	55万円以上	健康医療局 生活衛生課
2	湘南大橋	令和9年4月1日から 令和14年3月31日まで	88万円以上	県土整備局 道路管理課

【愛称揭示例】

アサンテ
スポーツパーク
(神奈川県立
スポーツセンター)



アサンテ スポーツパーク

神奈川県立スポーツセンター
湘南競技場

問合せ先

神奈川県総務局財産経営部財産経営課財産運用グループ

☎ 045-210-2518

✉ zaikei_katsuyou@pref.kanagawa.lg.jp

募集の詳細、申込書の提出先等は、各所管課のホームページに掲載する募集要項をご覧ください。

各所管課のホームページ→



株式会社開明製作所への会員訪問事業を実施! (かながわ女性経営者中央会)



かながわ女性経営者中央会は、令和8年8月19日(水)に株式会社開明製作所(横浜市旭区水沢町575-8)にて会員訪問事業を行いました。当社は精密機械部品の切削加工・受託製造等を行っており、当日はミクロン単位の極めて高い精度が求められる切削技術を間近で見学することができ、目に見えないほどのわずかな誤差を巧みに制御しながら加工が進められていく様子に、参加者からは感嘆の声が上がっていました。

見学後には、当社の梅田代表が専業主婦からパート従業員として入社し、そこから着実にキャリアを積み重ね、代表に就任した経歴についても説明がありました。パート時代から現状に満足することなく、社内の業務システム化・IT化を推進し続け、現場の一員としての立場でありながらも、改善への意欲を持ち続け、行動に移してきたその積み重ねが代表就任に繋がったそうです。この姿勢に、多くの参加者が強い関心と刺激を受け、見学会は充実した学びの場となりました。

見学後は交流懇親会を行い、参加各社の事業状況や人材採用、地域交流についての意見交換など参加者同士の交流が活発に行われました。



見学会の様子



参加者の集合写真

かながわ女性経営者中央会のご案内

かながわ女性経営者中央会(Women's President Society / 略称: WPS)は、神奈川県内の女性経営者と税理士等の女性専門家がタッグを組み、女性経営者の交流と連携による経営向上を図る場として、平成21年に設立された団体です。主に会員訪問、企業訪問、経営講座事業を行っています。只今、新規会員を募集中!女性経営者の方、組合女性部も加入いただけますので、お気軽に事務局までお問い合わせ下さい!

【昨年度の主な活動】

開催日	内 容
令和7年 6 月18日	第16回通常総会
8 月20日	経営講座 テーマ:「社員が辞めずに育つ、人を育てる指導法」 講 師: T&K マネジメントオフィス 代表 特定社会保険労務士 戸谷一彦 氏
10月29日	レディース中央会全国フォーラム in あいち
12月17日	会社訪問 訪問先: キリンビール横浜工場
令和8年 2 月18日	女性経営者交流大会 テーマ:「女性初の視点とリーダーシップ」 講 師: 株式会社カワサキモータースジャパン 元代表取締役社長 桐野英子 氏

【役 員】

会 長	関 根 玲 子 (株式会社黄金メッキ工場)	副会長	島 田 絵 梨 (有限会社ロッキーマリン)
副会長	稲 葉 みちよ (株式会社ジーディーエフ)	理 事	武 藤 理 恵 (株式会社アンカー)
理 事	横 手 久 枝 (株式会社エビナスチール)	理 事	梅 田 八寿子 (株式会社開明製作所)
相談役	吉 水 啓 子 (株式会社むげん)	相談役	白 土 博 子 (株式会社シラド化学)
監 事	葛 西 芳 恵 (葛西芳恵税理士事務所)		

かながわ女性経営者中央会についてのお問い合わせ先

本会 組合支援第一部 担当: 金子・梅澤 TEL: 045-633-5132

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士・税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

&

A

第106回



社会保険労務士法人このは
社会保険労務士
益子英之先生

Q. 36協定(時間外労働休日労働に関する協定届)について、あらためて教えてください。

A.

1. 36協定とは

労働基準法では、労働時間は「1日8時間、週40時間」と定められています(法定労働時間)。会社はこの時間を超えて労働者を働かせることは原則禁止(法律違反)とされていますが、36協定を締結・届出することにより、協定に定める範囲内であれば、法定労働時間外や法定休日に労働させても、会社は法律違反に問われません。これが労働基準法第36条に基づく「36協定」です。

- ・事業場ごとに作成が必要ですので、本社以外の営業所があれば、それぞれに作成が必要です。
- ・単に作成するだけでは足りず、所轄労働基準監督署に届出し、受理された時点から免罰効果が発生します。
- ・有効期限があり、「1年間」が望ましいとされています。そのため毎年1回、管轄労働基準監督署に届出を行う必要があります。

2. 「時間外労働をさせる必要のある具体的な事由」とは

36協定には、業務の種類ごとにどのような理由で残業や休日出勤が発生するのかを具体的に記載することになります。時間外労働はあくまで「例外的に認められるもの」であって、単に「業務が忙しいから」、「業務の都合上」という抽象的な理由は認められません。

3. 「上限規制(限度時間)」のルール

36協定の届出をすれば無制限に残業できるというものではなく、上限時間も決められています。

- ・「上限時間」は、月45時間かつ年360時間(1年単位の变形労働時間制は、月42時間かつ年320時間)です。
 - ・この上限時間を超えても時間外労働を行わなければならないような場合は、別途「特別条項付き36協定」を結ぶ必要がありますが、その場合においても以下の上限があります。
- ① 年間の時間外労働は720時間以内
 - ② 休日労働を含み、単月で100時間未満
 - ③ 休日労働を含み、2～6カ月平均で80時間以内
 - ④ 原則である月45時間(1年単位の变形労働時間制の場合には42時間)の時間外労働を上回る月数は年6カ月まで

これは「予期せぬシステムのトラブル」「大規模なクレーム対応」「突発的な仕様変更」など、あくまで「臨時的な特別な事情がある場合」に限られる特例になります。「毎月恒例の月末の締め作業」などを理由に特別条項を発動し続けることは、指導の対象となります。

4. 運用上のポイント

①「過労死ライン」と「複数月平均80時間以内」に注意

「過労死ライン」とは、健康障害(脳・心臓疾患など)の発症と業務の強い関連性(業務起因性)が認められる時間外・休日労働の基準です。一般的に「直近2～6ヶ月の平均で月80時間超」または「単月で100時間」の残業時間を指します。

これを踏まえると、前述した特別条項の②③のルールは極めて重要です。例えば、繁忙期だからと「単月で90時間」の残業をさせた場合、翌月は「70時間以内」に抑えなければ、平均80時間以下という要件を満たせないで、一月でも80時間を超えた月があれば、その後数ヶ月スパンでの労働時間の管理が必要になります。

②「本人がやりたがっているから」は通用しない

「部下本人が残業を志願している」「本人が自主的に残ってやっている」という言い分は、会社(管理職)がそれを黙認していれば「黙示の業務命令」があったとみなされますので、上限時間を超えそうな部下には、明確に「帰宅命令」を出しましょう。

また、上限規制が厳しくなったことで、「タイムカードを打刻した後に仕事をする」「自宅に持ち帰って仕事をやる」などが起こることが考えられますが、これを見逃すと、後日未払い残業代として請求されたり、労働災害(メンタルヘルス不調など)が発生した際に、会社の安全配慮義務違反として損害賠償を問われたりするリスクがあります。

5. 労働基準監督署の指導方針の見直し(令和8年9月から)

先般、厚生労働省は「時間外労働等に係る相談・支援及び監督指導を見直します」という文書を公開し、1か月45時間以内への時間外労働の削減を求める一律の指導を9月1日より見直すという方針を示しました。以下はその原文です。

時間外・休日労働時間数のみに着目して1か月45時間以内への削減を求める一律の指導を見直し、各事業場が36協定で定める健康及び福祉を確保するための措置の実施状況を重点的に確認し、確認した状況に応じた必要な指導を行うこととします。なお、個々の事業場の実態を踏まえて、過重労働による健康障害が生じるおそれが高い場合には、引き続き必要な指導を行います。

これについては、厚生労働省が労働時間削減の指導を緩め、長時間労働を容認するのではとの批判的な意見も見られますが、この方針見直しは長時間労働の容認という話ではありませんので、改めて安心して働くことができる職場環境の構築を続けていきましょう。

組合個別
専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

次回日程

◎法律・税務・経理・労務

令和8年

11月4日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。本会 組合支援第一部 TEL:045-633-5133

製造業

食料品

パン 大手も値上げのため販売価格を上げて納得しただけの状況だが、本来は賃上げ収入・設備増に繋がらないといえないがその流れが不透明と感じる。

酒造 令和8年7月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比89.75%と下回った。内訳は吟醸酒89.28%、純米吟醸97.93%、純米酒88.61%、本醸造酒101.96%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比148.15%と上回り、合計で対前年比94.70%と前年を下回る結果となった。

ひもの 経営規模での状況差は続いている。大手では、大雨・猛暑・値上げの影響は出ているがお買い得品を中心に売り上げを伸ばして最終的に全体としては堅調に推移出来たとのことである。その他組合員からは、包装資材・原料魚の値上げや不漁の影響で必要数の確保が厳しく受注対応に苦慮しており、今後の見通しが厳しいとの声が出ている。

木材・木製品

家具 8月は、地震や台風などの自然災害や天候不順などにより、家具等の小売り部門は厳しい状況であった。また、例年5～6月頃に受注し、8月の夏休みに改修等の工事が多い学校関係が、5～6月頃の中東情勢等の不透明感から受注が少なかった影響もあり、8月の仕事が例年より少なかったとの声も聞かれた。一方、ここに至り、中東情勢の先行き不透明感がやや和らぎ、大手チェーンの飲食店や宝飾店などの内装工事などに動きがみられ、店舗内改装に伴う仕事が出てきているという企業もあった。ただ依然、特定の原材料の入手に数量制限等があるため、大きな受注を受けにくい状況もある。また、GREEN×EXPOの方も、大手セネコンや地元建設会社からの直接受注できない企業では、年明けして開催日の間近にならないと細かい受注はないのではないかとの話もあった。

印刷

印刷

「生産動態統計」によると、6月の印刷の生産金額は前年同月比5.1%増の330億円だった。増加は2か月ぶり。コロナ禍前の2019年6月比では12億円上回る水準。品別では、商業印刷が前年同月比0.9%減、出版印刷は3.6%減だった。証券印刷は26.7%増加した。包装印刷は13.1%増だった。

・非塗工紙・微塗工紙・塗工紙・特殊紙を合わせた「印刷用紙」の6月の出荷販売量は前年同月比6.6%減の290,069トンだった。前年割れは20か月連続。品別別の前年同月比は、非塗工紙が1.3%減、微塗工紙が0.5%増、塗工紙が11.7%減、特殊紙が4.9%減だった。

・7月31日付けで、地方自治体の官公需印刷物の価格転嫁と取引適正化を促すための「官公需印刷物の入札・契約について（通知）」という通達文書が、総務省ならびに経済産業省より発出された。

化学・ゴム

石油製品 今月は、「大きな景況の変化はない。」との情報が多く寄せられる中、「資源高、運賃高及び賃上げを踏まえ、今後の賃上げ交渉が課題」という情報も寄せられた。

土石業・窯業・土石製品

砕石 猛暑の影響で現場作業が停滞したことにより、骨材の出荷も減少した。

情報連絡員の声

工業塗装

・主力防衛産業分野は引き続き好調である。8月から再度製品価格の20%値上げを実施した。

・塗料・シンナーの流通は改善されてきた。客先からの調達状況の問い合わせも減少した。一方、仕入れ価格は高止まったままである。価格転嫁については客先により対応が異なり、容易に認めてもらえない客先へは継続的に交渉が必要という状況となっている。

鉄鋼・金属

工業団地（相模原市） 8月の共同受電使用量は前月比－13.2%（前年同月比－3.1%）となった。請求金額は、前年同月比＋24.9%となっている。特殊車両製造・点検整備業者は東日本大震災・能登地震の時は復興需要があったが、熊本地震については遠方の為か、今のところ特に動きはない。

工業団地（伊勢原市） 金属加工や金型製作に重要な超硬部材の価格高騰が進んでいる。原材料価格が8倍近くまで上昇している。見積価格に反映しているが日々の変動が激しく購入時ごとに変わっているのに対応に苦慮している。スクラップのリサイクルが行われているが処理能力が飽和状態のようである。

輸送機器

艦船製造・修理 8月の売上高は、先月と比較すると約99%とほぼ同様であり、昨年同月の売上高と比較すると約1割増となった。6～8月の3か月で比較すると昨年度実績の約2倍となっている。今のところ令和8年度の計画整備については、ほぼ計画通り実施されており、それぞれの工事内容の充実を図るとともに、昨年度のような工事件数の大幅な減少にならないことを期待する。

その他の製造業

工業中心の複合業種（川崎市） 中東情勢による資材不足は解消してきている。資材不足の時期に動けなかった分の反動が現在受注増となり、各社かなりの繁忙期となっている。しかし物価高騰は続いている為、利益薄は解消しない。

工業中心の複合業種（厚木市）

・業界により、売り上げ・収益に格差が顕著となる傾向にある。

・半導体の需要増加、データセンター増設が顕著であり、関連業界が活発化している。

・シンナー、ブタンガス等石油由来物質の供給不足と価格高騰が顕著である。

・人材確保がさらに困難な状況となっている。

・景気好転による物流活発化による道路渋滞と時間調整待機駐車が顕著である。対策が必要である。

工業中心の複合業種（綾瀬市） ガラス瓶の金型素材を手掛けていたが、大手食品メーカーの商品は、容器をガラス瓶からペットボトルへと移行する動きが加速していて、厳しい状況である。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県
景況天気図は
こちら

毎月25日ごろまでに
前月分を更新します。

全国の
景況情報は
こちら


【8月分】



【過去分】

菓子卸

売上に関しては、良くなかったようである。原因としては、値上げによる買い控えと、猛暑により、人の外出が大幅に減ったことだと考えている。

卸団地

- ・売上については、前年同月比並みに推移、新型コロナ禍以前(6年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部の企業では6年前対比増収。原材料等仕上昇分の単価引上げが実現されている。)
- ・取扱商品・販売ターゲットによって、業績格差が顕著に表れている。
- ・アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足、小麦不足等による仕入価格上昇、物流経費増加、更には最低賃金引き上げもあつて変動費が上昇し、収益悪化が表れている。
- ・現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然中小企業の大半が転嫁することが、厳しい状況。(売上先により格差がある)
- ・更に政策金利引き上げによる借入利息の負担も懸念、更にはトランプ関税による受注機会喪失、加えて、令和8年2月28日発生したイラン情勢悪化による原油調達懸念による原油価格高騰による様々な仕入価格上昇が収益を圧迫している状況にある。
- ・物価高等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル(横浜市)

【新聞古紙】

韓国発インド向けの製品輸出が好調で新聞古紙の需要が高まっていたが、韓国発の海上運賃が高騰してしまったため一転製品輸出が止まってしまっている。そのため韓国の製紙メーカーの新聞古紙需要はかなり弱くなっており、新規成約が難しい状況となっている。日本製紙の八代工場が被災してしまい域内の新聞古紙が余剰してしまっており流すために安値のオファーをすることが考えられる。そうすると価格は急落する可能性がある。

【雑誌古紙】

発生が少なくどの商社、メーカーも十分な量を買っていない状況となっている。マレーシア、インドネシアでは廃棄物検査が厳しくなっているという話も米国品がシブバックされたという情報も入っている。他国と比較して品質的に安定した日本品に対しての需要が高まっている。価格的には8月積対比若干のプラスかと思われる。

【段古紙】

米国品が一時下落し、それに引っ張られる形で日本品も\$3-5程度下落した。しかしながら、東南アジア及び台湾のメーカーは十分な数量を買っていないよう足元で再び上昇している。ベトナム向けでは\$185、台湾向けで\$180まで上昇している。為替も不安定な状況だが、8月積の関東商組の価格+αの価格になると見ている。

リサイクル(大和市)

- ・古紙市況は、国内紙製品の需要低下から古紙の回収、消費ともに減少傾向。本年1月～6月の古紙消費量は、ダンボールは前年比増加しているが、新聞、雑誌は減少となっている。
- ・鉄スクラップ市況は、鉄鋼メーカーの夏季減産期で需要低下しているが、国内供給も低下しているため、需給バランスは保たれている。アジア向けの輸出については、現在は引き合いが低調であるが、底入れ感も出始めているため、来月の動向が注目される。
- ・アルミ市況は、国内の市中発生量は低調が続く、在庫も減少のため、材料難が継続している。古繊維市況は、国内・海外向けともに需要環境は厳しく、中国、韓国品との競合から後退局面が続いている。

酒販

商品券の販売については、当月は前年を若干上回る。ただし当月は閑散月である為に通期に与える影響が少なく、通期では前年を下回っている。使用済商品券の回収は、全体的な販売数の減少に伴い当月も前年対比では落ち込んでいる。収益状況は、商品券販売数は前年を上回っているが、使用済商品券の回収が減少していることから、当月については減少となった。

電化製品

- 家電業界として最大の山場となったエアコン商戦も終盤となり、組合各会員は猛暑の中において連日の取付に追われていた日常がやや緩和してきた。しかしエアコンは夏場以外にも暖房機としての普及も高く、年中商品として今後も動きは見込まれる。
- 次の手として2027年問題の一つである、LED照明器具への買い替え需要も着目している。各世帯の照明器具LED化は60%程なので、顧客宅の照明器具をすべてLED化を目指している。
- 地震・台風など自然災害が多発している中、防災・安心関連商品の提案も引き続き継続している。
- 街の電気店では顧客の大半が年金生活世帯となっている中、物価高騰による生活費の圧縮のため家電商品の買い替えサイクルが長期化し、更には高付加価値商品を購入する頻度が減少しているが、経営維持のため家電商品以外の技術料工賃収入・工事費収入・紹介手数料収入などで持続経営を図っている。

青果(小田原市) 世間では線状降水帯による被害が取りざたされているが、野菜・果物こそ自然に作用され、7月の暑さと少雨で成りは悪くなり、涼しい8月の気温で生育が遅れ、夏野菜の代表格の胡瓜、トマトが高値になり、同じように葉物野菜も例年以上に高値となって厳しい状況は続いている。

青果(横浜市) 猛暑によりキュウリ、トマトをはじめ夏野菜全般が値上がりしているが、昨年不作だった梨、桃、ぶどう等が豊作で味も良く価格も安定し売れ行きも好調、その為か組合の仕入額は昨年を上回っている。しかしこの気候変動が農作物の育成に今後どのように影響をもたらすかは予測もつかず天を仰ぐばかりである。

鮮魚 昨年、豊漁のニュースに期待が高まった「サンマ」。今年は例年通り不漁と伝えられている。

燃料

ホルムズ海峡の通行に関わるアメリカとイランの交渉が暗礁に乗り上げる中で、元売り会社算定仕切りは2週連続で大幅上昇を示している。ENEOS・出光興産・コスモ石油マーケティングが打ち出した27日以降分の仕切り改定は、3社ともに前週比リッター6.5円の上げとなった。前週の9円を合わせると上げ幅は2週で15.5円に拡大する。ただ油価上昇を反映して政府の激安緩和措置も32.5円に6.5円増額されるため、実質仕切りは据え置きに収まった状況。補助額がリッター辺り30円を超えるのは、アメリカとイランが覚書に合意する前の6月4日改定分(33.3円)以来12週ぶりになる。8月26日公表の平均小売価格は、全国平均169.9円、神奈川県平均168.3円という調査結果である。

共同店舗 老朽化したビルのメンテナンスの修繕費用と組合運営とのバランスが課題である。

タイヤ販売

- ・冬タイヤから夏タイヤへの交換が5月でほとんど完了している。そのため、交換需要が一旦収まっている。
- ・タイヤ生産材料の輸入が滞っている為か品薄状態が続いている。乗用車、小型商用車の値上げは6月からと各メーカーからの発表がされた。各種メーカーが8月～9月にタイヤ販売価格の値上げが発表された。
- ・物価の上昇や賃上げなどの影響で各事業所ではタイヤ販売はもちろん、工賃の値上げも今後の課題となっている。工賃の値上げは3年前にくらべると全国で85%の事業所が値上げしている。

商店街(川崎市) 8月は猛暑が続き、日中の来街者数や飲食店の客足にはやはり影響が見られた。一方、夏休み・お盆期間の需要に加え、8月末まで利用できるプレミアム商品券の利用が進んだことから、商店街全体の売上はおおむね横ばいからやや上向きな印象でもあった。生鮮食品は物価高の影響から販売価格は高止まり、消費者の節約志向や外出控えもあり、売上はおおむね横ばい。飲食店についても夏休み期間中の家族利用がある一方猛暑による外出控えもあり、やはり横ばいな印象。猛暑と物価高はマイナス要因となったものの、プレミアム商品券による消費喚起が下支えとなり、8月の景況感は7月と比較して横ばいからやや改善といったところである。当商店街では老舗の大型店の閉店があった。今後の動きに注目していく。

温泉旅館・ホテル 猛暑に対する警戒感からなのか、8月は予約の入りは鈍く7月中旬頃から予約が入り始めお盆も直前に満室になった施設も見られた。国内客が多く、以前と比較してお盆に集中することなく、多くの施設で高稼働の1か月であった。

建物 賃金相場の上昇や物価高だけでなく、セキュリティ対策費用なども必要となり支出は増える一方である。客先に対する値上げ交渉が成立しているのが昨年に比べ販売価格は上昇し、売り上げ・利益は増加している。業界の状況は相変わらずの人手不足が続いており、更に賃金相場の上昇・物価高で苦しい状態は続いている。人手不足の解消が期待されるロボットだが、現在日本で販売されている物では大きな現場等でしか活用出来ないため、活用している会社も少ないのが現状である。また外国人の雇用に関しても短時間での採用が厳しいため、大手企業以外では進んでいないのが現状である。

建設設計 建設業界では、以前資材の高騰等による不調物件が発生している。半面、AIの普及により、データセンターの建設ラッシュが顕著である。住宅市街地に建設されるケースもあり、騒音等で住民とトラブルに発展しているケースも出ている。その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

情報サービス業

- ・モバイルNW開発関連業務の減少分に対する他分野の拡大には至っていない。
- ・スキルや経験が豊富なベテランの需要はそれなりにあるが、育成フェーズ要員との組み合わせ提案は苦戦中。
- ・今後も要員削減が決まっており厳しい状況。

ポスティング業 8月の休みがあり配布自体の日数が減った。

柔道整復師 前年比91.7%、我々の業界は全国的な施術所の過剰による競争激化や療養費単価の低下を背景に小規模業者の倒産が増加するなど厳しい経営環境にある。接骨院の強みである保険が使えること、それが困難となる時代に突入してきた。それと同時に光熱費や人件費の高騰が重なり経営を圧迫している。だからこそ“選ばれる院づくり”が重要である。自費メニューの充実、新患獲得力の強化、物販の強化などに力を入れてきている先生も増えてきている。今一度、私達一同協力して地域の皆様のために動いていく。

警備業 8月の警備業界は、需要面では一定の堅調さがみられるものの、猛暑への対応、人手不足、人件費・諸経費の上昇が経営上の負担となっている。今後は適正な警備料金の確保、警備員の待遇・労働環境の改善、教育・資格取得の推進、デジタル技術の活用を進め、持続可能な警備体制を構築していく必要がある。

管工事

- ・新設住宅は前年対比で二桁の増加との報告があり、また、管工事の受注高についても増加の報告があることで、業界全体としては好調であると言えるが、元請けが減少している反面、下請けが大幅に増加という報告があるため、十分な利益が得られているかが懸念される点である。
- ・管工機材に関しては若干の悪化の報告があるが、塩ビ管等の出荷は伸びており、中東情勢の悪化への対応が功を奏している模様。この要因が、新設住宅の増にも好影響を与えている可能性もある。この状況から、毎月不足気味と伝えられている配管工は、さらに悪化しているようであるが、募集しても応募がないなどの話もあり、職業に対するイメージアップなどのアピールが必要と感じる。

空調設備工事 今現在は仕事量は少ない状態。動いている現場もあるが建築工事の遅れで乗り込みが遅れている。年内はこの状態が続くと思われる。現場が動き出すのは来年からだと思われる。いまだに資材の値上げ、人手不足が大きな問題である。

畳工事

- ・7月末の熊本地震により、全国の国産い草・畳表の9割以上を生産する熊本県の産地や農家が深刻な被害を受けている。建物の倒壊をはじめ織機などの機械類が破損し、機能していない状況である。昨年の豪雨に続き、大きな災害に見舞われたことで、い草農家の廃業が増加している。日本の伝統的な畳文化そのものが失われかねない非常に厳しい状況に直面している。
- ・8月は、連日の猛暑の影響もあり仕事量が減少した。9月に入り、気温が落ち着くことで徐々に仕事が増加することに期待する。

道路貨物

- ・8月はお盆休みに9連休とするメーカーも多く、工場の稼働率が下がったため、前年に比べて全体的に物量が減っている。お盆休み前は飲料及び食料品の駆け込み需要により車両不足となっていたが、お盆休み以降は一気に物量が減り、スポット需要はほとんどなくなったような状況となった。
- ・長距離輸送においてはドライバー不足→車両不足→空車回送の増加→実車率低下→運送原価上昇となっており、運賃は上がっているが運送原価がそれ以上に上がっているため、会社の利益は減る状況となっている。スポット貨物については荷物があっても適正運賃で運べる荷物が少ないため、赤字とならないよう利益率の確保が重要となっている。

道路貨物(横浜市)

- ・輸送量は前年同月比で全体的に横ばい(+2.5%)となった。輸送項目別では、地場輸送が±0.0%、中距離輸送が△0.5%、海上コンテナが+4.0%、長距離輸送が+10.0%となった。
- ・海上コンテナ輸送は、輸入貨物の増加により若干増加した。長距離輸送については、猛暑の影響により、衛生関連品目の輸送が増加した。燃料価格の動向については、引き続き注視していく必要がある。

タクシー 記録的な酷暑だった前年に比べると和らいだものの、日中の移動を避ける傾向から駅や商業施設での短距離乗車を中心に一定のタクシー需要が発生した。加えて、例年より降雨日が多かったことで利用者数は前年並みを維持し、運賃改定(値上げ)に伴う増収効果が全体売上を押し上げる結果となった。

タクシー キャッシュレス決済の増加と共に、アプリ配車の利用が前年対比150%と大幅増となっている。タクシーの在り方が変化していることを感じる。

放課後等デイサービス

(1) 景況の変化について
放課後等デイサービス業界では、職員採用の難しさが続いており、人員不足に伴う減算となる事業所が散見された。その影響もあり、前年同月比の売上高が減少するとともに、収益状況も悪化した。

(2) 組合員数について
組合員数は40社であり、増減なし。

(3) 現況について
放課後等デイサービスに対する社会的ニーズは引き続き高く、市場全体としての需要は堅調に推移している。一方、慢性的な人材不足については前月から大きな改善は見られず、人員配置基準を満たせないことにより、減算となる事業所も散見された。その影響により、前年同月比では売上高が減少するとともに、収益状況についても悪化する結果となった。

介護・福祉 状況に大きな変化はない。

質屋 主力商材の一つである金価格が対前年比48%上昇したことにより、売り上げが増加している。

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

「組合まつり in TOKYO 2026 ～技と食の祭典!!～」 開催のお知らせ

本イベントは、東京都をはじめとする全国の中小企業組合から出展を募り、組合の知名度の向上、新たなビジネスチャンス・ビジネスマッチングの創出、地域の魅力発信等の場として開催する、全国一体となった展示会をリアルとオンラインの両方で開催するハイブリッド形式で実施いたします。

神奈川県からは3組合及び神奈川県中央会 (KOUGEI EXPO in KANAGAWA) が全国物産ブースに出展します。

期間中は、全国各地の地域産品がズラリと並び、普段の生活では、なかなか見ることのできない、職人の技や伝統をはじめ未来に向けた最先端の感性を、入場無料でどなたでもご覧いただけます。オンライン版組合まつりではECサイトを通じて一部の出展商品の購入も可能です。ご自宅からぜひ組合まつりにご参加ください。

【開催概要】

開催期間: 令和8年10月28日(水)～29日(木) 10:00～19:00 (29日は17:00まで)

開催場所: 東京国際フォーラム ホールE (東京都千代田区丸の内三丁目5番1号)
JR線 有楽町駅より徒歩1分、東京駅より徒歩5分

主催: 東京都中小企業団体中央会

※事前の来場登録をお勧めいたします。組合まつりのサイトからユーザー登録を行い、返信メールの画面かメールのプリントアウトをお持ちください。



組合まつり
特設サイトはこちら

神奈川県からの出展

神奈川県パン協同組合連合会
協同組合高津工友会
神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合
神奈川県中小企業団体中央会
(KOUGEI EXPO in KANAGAWA)



神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～

かながわの中小企業を
応援します



ご利用のメリット

- 金融機関からスムーズな融資
- 事業の成長や経営改善もサポート

お問い合わせ先

ご相談は各支店でお受けしています
右のQRコードを読み取ってご確認ください ▶



LINE



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40

TEL:045(201)3952

簡易で即効性のある
省力化投資に

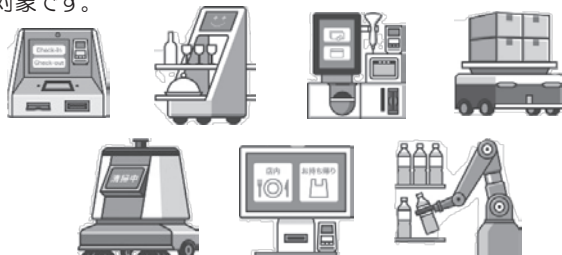
カタログ注文型

補助率
1/2 以下

補助上限額
最大 1,500 万円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

随時申請
受付中

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な向上を行う場合
5 名以下	1/2 以下	500 万円	750 万円
6～20 名		750 万円	1,000 万円
21 名以上		1,000 万円	1,500 万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

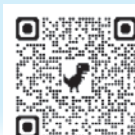
人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が

さらに活用しやすくなりました！

中小企業 省力化投資 補助金

公募要領・詳しい資料は

↓HPへ↓



事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型

補助率※¹
中小企業 1/2 以下 | 小規模・再生 2/3 以下

補助上限額
最大 1 億円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率 4% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

公募回制
詳しくはHPで確認

従業員数	補助率※ ¹	補助上限額	大幅な向上を行う場合
5 名以下	中小企業	750 万円	1,000 万円
6～20 名	1/2	1,500 万円	2,000 万円
21～50 名	以下	3,000 万円	4,000 万円
51～100 名	小規模・再生	5,000 万円	6,500 万円
101 名以上	2/3 以下	8,000 万円	1 億円

※¹補助金額 1,500 万円までは 1/2 以下もしくは 2/3 以下

(小規模・再生事業者)、1,500 万円を超える部分は 1/3 以下。



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR 関内駅北口 徒歩 5 分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩 3 分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩 7 分